

令和2年度 事業報告書

自 令和 2年4月 1日

至 令和 3年3月31日

[1] 公益目的事業

1 食肉市場取引情報公表事業

(1) ホームページでの情報提供

各会員市場における牛・豚枝肉の取引情報の提供に加え、市況取引情報システム(M-NET)及びホームページで使用しているサーバー機器について、新環境への移行を行った。

(2) 資料収集・出版

ア 「食肉中央卸売市場及び指定市場の概要(令和元年版)」を出版し、会員並びに関係先に配布した。

イ 市場業務の推進に必要な各種資料を収集し、会員に配布した。

2 食肉卸売市場機能強化事業(独立行政法人農畜産業振興機構事業)

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令等を受け、ブロック別実務担当者会議や委員会の一部中止があったものの、下記の取り組みを実施した。

(1) ブロック別実務担当者会議

事業の円滑な実施を図るため、規程集のほか事業内容や事業実施上の留意点等を取りまとめた資料を作成・配布し、会員への周知を図った。

(2) 情報機能の強化

ア 食肉卸売市場情報機能強化検討委員会の開催

当協会会員に所属する役員を構成員とする当該検討委員会を東京都内において1回開催し、次の事項を協議した((ア)の第2回及び(エ)は資料送付)。

(ア) 令和2年度情報提供サービス向上検討委員会の概要について

(イ) 原皮価格暴落への対応について

(ウ) 豚の格付重量の引き上げについて

(エ) 食肉市場卸売業者の財務指標について

イ 共進会・イベント情報等の拡充

ホームページ内で提供する情報の拡充を図るため、システムの改修を行い、共進会やイベントの開催結果及び都道府県別入場頭数の追加を行った。

(3) 集分荷機能の強化

当協会会員に所属する者、食肉流通関係の有識者を委員とする情報提供サービス向上検討委員会を東京都内及び書面において2回開催し、次の事項を協議した。

ア ホームページ内における閲覧状況について

イ 公表資料の追加及び掲載内容の改善について

ウ 今後の情報機能強化への対応及び検討事項について

エ 原皮価格暴落への対応について

(4) 決済機能の強化（利子補給事業）

食肉卸売市場の決済機能の強化を図るための低利資金（市場機能強化資金）について、令和2年度においては、10件 1,975,000千円の借入れに対して、20,454千円の利子補給金を交付した。

(5) 品質管理の高度化

市場内のセリ取引関連施設の衛生管理の向上を図るため、3会員が実施した衛生管理機器の整備に対して助成した。

3 食肉情報等普及・啓発事業（公益社団法人 日本食肉協議会助成事業）

催事を開催する会員に委託して、食肉卸売市場の社会的役割についての理解の増進とともに、食肉に関する情報知識を提供する事業を実施する予定であったが、国内外での新型コロナウイルス感染拡大の状況などを受け、今年度は全て中止となった。

[2] 収益事業等事業（その他の事業）

市場流通振興対策事業（相互扶助等事業）

(1) 集荷増強対策

会員市場で実施された牛・豚枝肉共励会等において、特に優秀な成績を収めた出荷者に対し褒賞を授与し、優良肉畜の生産と市場への出荷促進を図った。

枝肉共励会等に対する褒賞点数

年 月	申請 件数	牛			豚		
		件 数	賞 状	楯 (うち素畜)	件 数	賞 状	楯
2年4月	1	0	0	0	1	8	0
5月	0	0	0	0	0	0	0
6月	14	13	25	10	1	1	1
7月	6	6	12	7 (1)	0	0	0
8月	6	5	15	7	1	2	2
9月	10	8	28	7	2	2	2
10月	14	13	29	13 (1)	1	1	1
11月	17	17	40	10	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0	0
3年1月	2	2	3	1	0	0	0
2月	2	2	4	2	0	0	0
3月	5	5	10	2	0	0	0
合 計	77	71	166	59 (2)	6	14	6
前年度	83	78	188	71 (2)	5	7	6

(2) 市場流通振興対策

日本畜産物輸出促進協議会牛肉輸出促進部会及び豚肉輸出分科会の行う会合に参加し、情報の収集・配布に努めた。

(3) 食肉市場経営基盤強化対策

- ア 会員市場の取扱実績を毎月調査し、取りまとめのうえ、会員及び農林水産省に報告した。
- イ 会員市場の5月の連休、盆休み及び年末・年始期間の業務実施予定を取りまとめ、会員及び関係機関に連絡した。
- ウ 食肉流通関係団体との連絡調整を図り、卸売市場における食肉流通の円滑化に努めた。

(4) 地域協調体制強化対策

- ア 協会の実施事業の趣旨の徹底、食肉市場をめぐる状況の報告に加え、近隣市場間の意思の疎通と市場相互の連携強化に資するため、ブロックごとに会議を開催する予定であったが、国内外での新型コロナウイルス感染拡大の状況などを受け、今年度は全て中止となった。
- イ 会員の役職員名等を収録した会員名簿を作成、配布した。

(5) 表彰

協会会員の従業員として永年勤続し、かつ勤務成績の良好な者に対し、記念品を贈り表彰した。

10年勤続表彰	29名	30年勤続表彰	11名
20年勤続表彰	20名	40年勤続表彰・定年退職表彰	9名

(6) 研修等

会員市場の経営及び業務の改善向上に資するため、会員の経営管理者を対象とする経営トップセミナー及び会員の中堅幹部職員を対象とする幹部職員業務研修会を実施する予定であったが、国内外での新型コロナウイルス感染拡大の状況などを受け、今年度は全て中止となった。

(7) その他

政府関係機関等からの伝達事項等を会員に通知し、その趣旨の徹底を図った。

[3] 法人会計事業

1 会 議

次のとおり諸会議を開催し、協会の円滑な業務の推進を図るとともに、政府関係機関及び関係団体による会議等に役職員が出席し、意見交換等を行った。

(1) 協会関係会議

ア 総 会

令和2年6月25日、ホテルジュラクにおいて第60回定時総会を開催し、令和元年度事業報告並びに令和2年度事業計画及び収支予算を報告するとともに、令和元年度決算、令和2年度会費の額及び納付方法、役員報酬、役員選任について協議し、それぞれ原案どおり承認された。

イ 理事会

- (ア) 令和2年4月15日、書面にて開催し、会長の選定について原案どおり承認された。
- (イ) 令和2年6月12日、書面にて開催し、令和元年度事業報告及び決算、令和2年度事業計画及び収支予算、第60回定時総会の開催、第60回定時総会報告事項について原案どおり承認された。
- (ウ) 令和2年7月10日、書面にて開催し、副会長の選定について原案どおり承認された。
- (エ) 令和2年10月14日、ホテルジュラクにおいて開催し、令和2年度上期の会長及び業務執行役員職務の執行状況及び内閣府実地検査報告、資産運用状況が報告されるとともに、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときの副会長が定款に規定する会長の職務等に当たる場合の順序、公益社団法人日本食肉市場卸売協会規程等の改正について協議し、すべての議題について原案どおり承認された。
- (オ) 令和3年3月19日、書面にて開催し、法律に基づく報告事項が報告されるとともに、令和3年度事業計画及び収支予算並びに令和3年度資金調達等の見込み、食肉市場取引情報公表事業に係る資産取得資金の取崩しなどについて、すべての議案について原案どおり承認された。

(2) 政府関係会議等

- ア 食料・農業・農村政策審議会畜産部会において築道副会長が、意見提出を行った。

(3) 関係団体会議等

- ア 公益社団法人日本食肉協議会
定時総会、理事会、正副会長会議、食肉団体幹部会
- イ 公益社団法人日本食肉格付協会
定時総会、理事会
- ウ その他主な関係団体
(公財)日本食肉流通センター評議員会、(公財)日本食肉生産技術開発センター理事会・評議員会、(公財)食品流通構造改善促進機構理事会、(公財)日本食肉消費総合センター理事会

(4) 監査、検査

令和2年6月2日及び3日に本協会事務所において、令和元年度の業務執行状況及び会計処理状況について監事による監査を受けた。

(5) 庶務事項

- ア 庶務一般事項

令和3年3月、令和3年度事業計画書及び収支予算書等を内閣府に提出した。
イ 顕彰、慶弔事、各種行事等
令和2年度は特になし。